

# 令和7年度中の留置施設視察委員会の活動結果について

- 1 会議開催数  
3回
- 2 視察した留置施設  
2施設
- 3 面接した被留置者数  
1人
- 4 被留置者から受理した信書  
2通
- 5 留置業務管理者に対する意見等  
主な意見・要望及びその措置状況は、下表のとおりです。

## 主な意見・要望

1. 捜査と留置について適正な運用が図られているか。
2. 外国籍被留置者への対応は適正に行われているか。
3. 非開設施設は、開設した場合を想定した準備は整っているか。

## 措置状況

1. 留置管理業務と捜査については、捜査活動に留置管理業務が利用されないよう分離を徹底するとともに、被留置者の適正な処遇を図るために必要が認められれば、緊密な連携を図っています。
2. 宗教、習慣、食生活及び生活様式の違いに配慮した処遇を行っています。また、必要に応じて通訳を介して意思疎通を図っています。
3. 非開設施設では、いつでも開設できるよう、留置施設の点検をはじめ、各種手続を進めています。